

事業所名

児童発達支援センターくれよん

支援プログラム

作成日

2024年

12月

9日

法人（事業所）理念	人間皆同等、共にあゆみ、ともに生きる 療育理念～児童・保護者・地域に寄り添う施設を目指します～				
支援方針	毎日通園される中で、子どもたち一人ひとりの発達や特性に応じた集団（異年齢でのクラス編成）での遊びやさまざまな活動・体験・経験を重ね、子どもたちが本来持っている潜在的な力を引き出し、日常生活における基本的な動作や生活習慣の習得・集団生活への適応・心と身体の発達を促します。				
営業時間	9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	健康な心と身体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。 ・毎日通園することで一日の見通しを持って行動出来るよう促す ・健康状態の維持・改善・増進→睡眠・食事・排泄等の基本的な生活リズムを身に付ける支援 ・基本的な生活スキルの獲得 ・毎月の身体測定			
	運動・感覚	身体の使い方についてや感覚の活用について支援する。 ・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 ・姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 ・身体の移動能力の向上 ・保有する感覚の活用 ・感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 ・作業療法士による活動			
	認知・行動	感覚や認知の偏りを把握し、それらから起こりうる環境等への適応の難しさ等への支援を行う。 ・認知の発達と行動の習得 ・空間・時間・数等の概念形成の習得（数量・形の大きさ・重さ・色の違い等の習得） ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得			
	言語 コミュニケーション	言葉に限らず、多様なコミュニケーション手段を活用し、意思の伝達出来るように子どもに合った方法を獲得していく支援を行う。 ・言語の形成と活用 ・受容言語と表出言語の支援 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・指差し・身振り・サイン・文字等のコミュニケーション手段の活用（環境理解と意思伝達出来るよう支援する）			
	人間関係 社会性	子どもにとって安心できる信頼関係や環境設定を通し、他者との関わり（人間関係）の育ちを支援する。 ・アタッチメント（愛着行動の形成） ・模倣行動の支援 ・感覚運動遊びから抽象遊びへの支援 ・一人遊びから共同遊びへの支援 ・自己の理解とコントロールのための支援 ・集団への参加への支援			
家族支援	くれよんや自宅での子どもの様子を連絡帳や面談および日々の細かいやり取りを行い、保護者の方とも信頼関係を結び子どもたちの支援へ繋げるように心がけている。又、保護者の方に向けて勉強会や相談内容に応じて臨床心理士・各関係機関との連携を行っている。	移行支援	子どもたちの成長に応じて、保護者の方と話し合いながら、就園および就学について各関係機関との調整・連携を行う。地域園・小学校等への見学・体験の同行を行い、スムーズな移行になるようやり取りを重ねる。		
地域支援・地域連携	各関係機関との連携、社会資源の把握と活用等も促しながら、子どもたち一人ひとりに応じた地域との繋がりが持てるよう支援する。	職員の質の向上	療育に関する研修（臨床心理士・作業療法士・等）・管理栄養士による食育研修・虐待防止研修・非常時（災害・感染症等）への対策研修を定期的に行い、子どもたちに安全に安心して楽しく過ごしてもらえるよう、支援の質の向上を目指している。		
主な行事等	○入園式・進級式 ○親子登園 ○七夕祭り ○プール ○くれよん夏祭り ○芋ほり ○くれよんピック（運動会） ○遠足 ○クリスマス会 ○節分 ○ひな祭り ○卒園式 ※毎月1回、みんなと遊ぼう（集団活動）・お誕生日会 ※年2回、参観日 ※保護者交流会（勉強会） ※年2回、健康診断				